

第12期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

第12期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

ウイン・パートナーズ株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|-------------|---|
| イ. 連結子会社の数 | 5 社 |
| ロ. 連結子会社の名称 | 株式会社ウイン・インターナショナル
テスコ株式会社
株式会社エムシーアイ
株式会社トーセイメディカル
株式会社トライテック |

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|--|
| イ. 有価証券 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）によっております。 |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| 以外のもの | |
| ロ. 棚卸資産 | |
| 商品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

その他の有形固定資産 4年～8年

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品販売

医療機器販売事業においては、主に虚血性心疾患関連機器や心臓律動管理関連機器、心臓血管外科関連機器の販売をしております。このような商品販売については、顧客によって受領又は検収が確認された時点で商品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. 工事契約

医療機器販売事業における工事契約については、一定の期間にわたり支配が移転し、履行義務が充足されると判断したため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識することとしております。当該工事契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行うこととしております。なお、収益認識会計基準適用指針第95項に該当する取引については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形 9,875千円

売掛金 16,246,279千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,503,310株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 1,913,374株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,428,111	50	2024年3月31日	2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,486,676	52	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の第12期定時株主総会において上記のとおり付議いたします。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは医療機器販売事業を行っており、運転資金については概ね自己資金で賄っておりますが、長期的な設備投資等により資金需要が生じた場合には、金融機関からの借入等により資金調達を行う方針であります。また、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務については、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、「与信限度管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じた与信調査の実施により取引先の信用状況を把握する体制としております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行い、取締役会に投資有価証券の状況を報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各連結子会社にて常に資金繰り状況を把握して管理しているほか、取引銀行と当座貸越契約を締結するなどして、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000,000	984,510	△15,490
その他有価証券	78,023	78,023	－
資産計	1,078,023	1,062,533	△15,490

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,209,529	－	－	－
受取手形及び売掛金	16,256,154	－	－	－
電子記録債権	2,541,690	－	－	－
未収入金	970,916	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	－	1,000,000	－
合計	35,978,291	－	1,000,000	－

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	78,023	—	—	78,023
資産計	78,023	—	—	78,023

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	984,510	—	984,510
資産計	—	984,510	—	984,510

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	売上高
虚血性心疾患関連	18,507,461
心臓律動管理関連	20,772,230
心臓血管外科関連	14,683,332
末梢血管疾患関連及び脳外科関連	8,542,336
医療機器関連	7,796,665
その他	11,108,274
顧客との契約から生じる収益	81,410,300
その他の収益	—
外部顧客への売上高	81,410,300

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	20,297,039
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	18,797,845
契約負債（期首残高）	44,006
契約負債（期末残高）	47,896

契約負債は、医療機器販売事業において、主に保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、サービスの提供に伴って履行義務が充足され、収益へと振替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,522千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が3,890千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであります。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において28,231千円であります。

当該履行義務は、期末日後1年以内に約50%、3年以内に約40%、3年超に約10%が収益として認識されると見込んでおります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 841円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円45銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

工具、器具及び備品 4年～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

経営管理契約

当社の子会社への経営管理に係る契約については、契約期間にわたり支配が移転し、履行義務が時の経過により充足されると判断したため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	9,517千円
短期金銭債務	2,387千円

(2) 保証債務

連結子会社の金融機関との為替予約取引に対して債務保証を行っております。

債務保証の極度額は次のとおりであります。

株式会社トライテック	10,000千円
------------	----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	3,249,984千円
営業費用	107,774千円

営業取引以外の取引高

営業外収益	5,120千円
-------	---------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,913,374株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,351千円
賞与引当金	15,612千円
退職給付引当金	35,398千円
子会社株式の投資簿価修正	53,025千円
その他	30,990千円
繰延税金資産の小計	141,379千円
評価性引当額	△53,025千円
繰延税金資産合計	88,353千円
繰延税金資産の純額	88,353千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,484千円増加し、法人税等調整額が1,484千円減少しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ウイン・インターナショナル	所有 直接 100.0%	経営管理契約の締結 役員の兼任	経営管理料 (注1)	771,048	—	—
子会社	テスコ㈱	所有 直接 100.0%	経営管理契約の締結 役員の兼任	経営管理料 (注1)	303,534	—	—
				資金の貸付 (注2)	1,200,000	関係会社 短期貸付金	1,200,000
				利息の受取	4,926	その他流動負債 (前受収益)	1,760

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料の受取は、経営管理契約の契約条件により決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	745円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	71円74銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。